

暮らしの情報箱

はがきなどで
申し込む場合
の記入例

- 1 催しなどの名称
- 2 〒住所
- 3 氏名(ふりがな)
- 4 年齢(学年)
- 5 電話番号
- 6 その他必要事項

※費用が記入されて
いない催しなどは
原則無料です。

福祉

在宅介護の支援

1 家族介護者支援ホームヘルプサービス
在宅介護している家族のサポートのためヘルパーを派遣します。通常、介護保険では認められないサービスでも一部利用できます。詳細はお問い合わせを。

●サービス内容 掃除、洗濯、調理・配膳・片付け、食事・服薬・排せつ・入浴・清拭・着替えの介助、見守り・話し相手、通院・散歩などの外出介助など

●利用料金 1時間400円から(利用時間によって異なる)、年間24時間以内

2 次の全てに該当する区内在住の方①要介護4か5の認定を受けている②居宅で家族の介護を受けている

3 問合せ先へ来所

2 たなごき高齢者の訪問歯科相談

歯や入れ歯、かむこと、飲み込むことなど、口腔ケアで心配なことがあればご相談を。歯科衛生士が訪問し口の中の状況などを伺います。その後、希望により歯科医師が訪問診察を行います。

4 歯科医療機関へ通院の困難な65歳以上の方

5 問合せ先へ電話

◇1・2ともに◇

6 地域包括支援センター

地域福祉課高齢者地域支援担当
大森 ☎5764-0658 FAX5764-0659
調布 ☎3726-6031 FAX3726-5070
蒲田 ☎5713-1508 FAX5713-1509
糎谷・羽田 ☎3741-6525 FAX6423-8838

こども

平成31年度学童保育利用の申し込みが始まります

詳しくは「学童保育のしおり」(区HPか

ら出力可)をご確認ください。

7 区内在住か在学の小学新1~6年生で、保護者の就労、病気などのため、放課後に家庭で保育を受けられないお子さん

8 11月7日~12月5日に、申請書と必要書類を希望する施設へ持参(郵送不可)

9 学童保育施設

子育て支援課子育て支援担当
☎5744-1273 FAX5744-1525

国保・後期高齢者医療・税

金融機関やコンビニエンスストアなどで納付・納税をお願いします ~納め忘れには、口座振替が便利~

◆国民健康保険料

納付書で納付している世帯へ、11~3月期分(下期分)の納付書を11月9日に郵送します。期限までに納付してください。※保険料を全納した世帯、口座振替世帯、年金からの徴収に変更した世帯(一部例外有り)へは郵送しません。

10 国保年金課国保資格係

☎5744-1210 FAX5744-1516

◆介護保険料

納付期限は毎月末です。滞納期間に応じてサービス利用時の自己負担額引き上げなど制限を受けることがあります。

11 介護保険課収納担当

☎5744-1492 FAX5744-1551

◆特別区民税・都民税(普通徴収)第3期の納期限は10月31日でした

納期限を過ぎて納めると納期限後の日数に応じた延滞金が加算され、未納の場合、財産調査・差押処分などを行います。

12 納税課収納推進担当

☎5744-1205 FAX5744-1517

◆大田区納付案内センターから

電話と訪問で忘れの案内を行っています。訪問員が現金をお預かりすることはありませんので、ご注意ください。

13 大田区納付案内センター

☎5744-1596

◆個人事業税第2期の納期限は11月30日

14 品川都税事務所 ☎3774-6666

税に関する説明会・相談

11月11~17日は、税を考える週間です

年末調整等説明会

15 会社や個人事業者など源泉徴収義務者になっている方

日時	会場	管轄税務署
11月21日(水)・22日(木)	午前9時45分~正午、午後2時~4時15分	池上会館 大森 ☎3755-2111
11月6日(火)	午後1時45分~4時	嶺町特別出張所 雪谷 ☎3726-4521
11月7日(水)	午前9時45分~正午、午後1時45分~4時	
11月8日(木)	午後1時30分~4時	
11月9日(金)	午前9時30分~正午、午後1時30分~4時	産業プラザ 蒲田 ☎3732-5151

16 課税課税務事務調整係 ☎5744-1193 FAX5744-1515

税理士会の無料相談

日時	会場	管轄東京税理士会
11月12日(月)午前10時~午後4時	アトレ大森店1階	大森 ☎3754-1811
11月13日(火)午前10時~午後4時		
11月13日(火)午後1時~4時 ※右記へ電話で予約	東京税理士会 雪谷支部会議室	雪谷 ☎3726-5701
11月9日(金)午前10時~午後4時	区役所本庁舎2階	蒲田 ☎3734-5556
11月12日(月)午前10時~午後4時		

傍聴

地域包括支援センター 運営協議会

17 11月8日(休)午後1時30分~3時

18 区役所本庁舎2階

19 先着9名

20 当日会場へ

21 高齢福祉課高齢者支援担当

☎5744-1268 FAX5744-1522

相談

司法書士による無料法律相談会

22 登記、相続、遺言、借地借家、債務整理、成年後見など

23 11月18日(日)午後1時30分~4時10分

24 区役所本庁舎2階

25 11月1・2・5・6日午前10時~午後3時に司法書士会の専用電話(☎3737-8810)

26 先着50名

27 広聴広報課広聴担当

☎5744-1135 FAX5744-1504

募集

公共職業訓練1月入校生 (板金溶接科・施設警備科)

28 11月22日までに必要書類をハローワークへ持参。詳細はお問い合わせください。

29 都立城南職業能力開発センター大田校 ☎3744-1013 FAX3745-6950

再就職をめざす 女性のための職業訓練 Word・Excel基礎科(5日制)

30 結婚・出産・育児・介護などで退職した、次の全てを満たす方

31 ①ハローワークで求職登録している②全日程参加可③修了後ハローワークの職業相談を受けられる

32 12月10日(月)~14日(金)午前10時~午後3時 ※保育有り

33 会産業プラザ 34 抽選で10名

35 11月5~16日に申込書(問合先HPとハローワークで配布)を問合先へ持参か郵送

36 東京都産業労働局能力開発課

(〒163-8001東京都庁)

☎5320-4807



認証認可取得助成金

37 環境経営や医療機器関連業に必要な許認可、JISQ9100、ISO9001などの取得経費の一部(最大100万円)を助成します。申請などの詳細は問合先HPでご確認ください。

38 (公財)大田区産業振興協会

☎3733-6144 FAX3733-6459

https://www.pio-ota.jp/

求人

大田区職員(社会教育)

39 選考に関する詳細は、問合先で配布する選考案内か区HPをご覧ください。

40 ●採用日 平成31年4月1日以降

41 ●募集人数 若干名

42 43 人事課人事担当

☎5744-1152 FAX5744-1507

区立保育園の保育士(非常勤)

44 45 保育士資格(下記②は幼稚園教諭免許でも可)を持ち、体力に自信のある方
※資格は採用日取得見込みも可

46 ●採用日 平成31年4月1日

47 ●勤務日・時間 ①1日実働7時間45分、月17日②1日4時間か3時間(主に夕方勤務)、月22日

48 ●月額報酬(予定) ①224,200円(社保完備)②4時間=152,100円(社保完備)、3時間=114,100円(社保無し)

49 ●募集人数 20名程度

50 51 履歴書(写真貼付)、資格証明書類の写し、作文(「子どもと向き合う時に大切にすること」手書きで400字程度)を保育サービス課保育職員担当(〒144-8621大田区役所)へ郵送か持参。11月30日必着
☎5744-1278 FAX5744-1715

平成31年度の住民税の税法改正・軽自動車税のお知らせ

1 個人住民税の主な改正点

●配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

52 控除の適用を受ける納税義務者本人に所得制限が設けられました。納税義務者本人の合計所得金額によって、控除額が縮小します。また、配偶者特別控除は、配偶者の合計所得金額上限が引き上げられました。詳しくは区HPをご覧ください。

53 【改正後】配偶者控除額・配偶者特別控除額

配偶者の合計所得金額	控除の種類	納税義務者の合計所得金額			
		900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下	1,000万円超
38万円以下	配偶者控除	33万円	22万円	11万円	控除適用なし
38万円超90万円以下	配偶者特別控除	33万円	22万円	11万円	
90万円超95万円以下		31万円	21万円	11万円	
95万円超100万円以下		26万円	18万円	9万円	
100万円超105万円以下		21万円	14万円	7万円	
105万円超110万円以下		16万円	11万円	6万円	
110万円超115万円以下		11万円	8万円	4万円	
115万円超120万円以下		6万円	4万円	2万円	
120万円超123万円以下		3万円	2万円	1万円	
123万円超		—	控除適用なし		

54 課税課課税担当 FAX5744-1515(共通)

55 ●大森☎5744-1194 ●調布☎5744-1195 ●蒲田☎5744-1196

2 平成31年度軽自動車税について

56 平成28年度より導入されたグリーン化特例(軽課)制度は平成31年度まで延長となります。詳しくは、区HPをご確認ください。

57 課税課管理係 ☎5744-1192 FAX5744-1515